



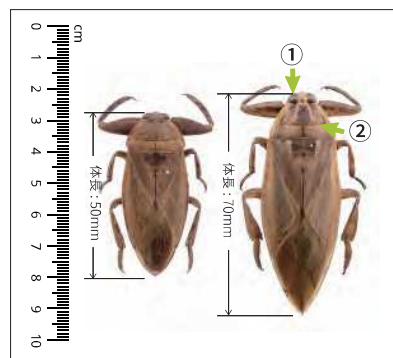
© 自然環境研究センター

特定第二種 国内希少 野生動植物種

タガメ

学名： *Kirkaldyia deyrolli*

- 日本最大級の水生昆虫（水辺に生息する昆虫）です。
- 体の大きさは48～65mmで、オスよりメスの方が大きく、体の色は灰褐色から褐色です。
- 肉食性で、太い前脚で獲物をとらえて血液や体液を吸います。魚やカエル、ヤゴなど様々な生物を獲物にします。
- 5～7月に繁殖期を迎え、水面上の植物や棒などに産卵します。その後はオスが卵を保護するという珍しい習性があります。
- 東南アジアなどに生息し、食用にされることもあるタイワントガメ※2 *Lethocerus indicus*とは複眼(①)や前胸背(②: いちばん前側の胸)の形状で見分けることができます。タイワントガメの方が複眼も前胸背も縦長です。
- 環境省レッドリスト2020では、絶滅危惧Ⅱ類(VU)とされています。



タガメ(左)とタイワントガメ(右)
© 自然環境研究センター

- ※ 特定第二種国内希少野生動植物種は、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づき里地里山の絶滅危惧種を主な対象にして指定され、販売・頒布に係る捕獲、譲渡し等の行為のみが規制されます。
- ※2 タイワントガメは規制対象ではありません。

皆様へのお願い

特定第二種国内希少野生動植物種は絶滅危惧種です。

- 販売・頒布以外の場合でもむやみな捕獲はやめましょう。
- 飼育している個体は最後まで飼い続けましょう。
- 捕獲・飼育している個体をみだりに別の場所へ放つことはやめましょう。
- ぜひ自然観察会や保全活動に参加してみましょう。

特定第二種国内希少野生動植物種

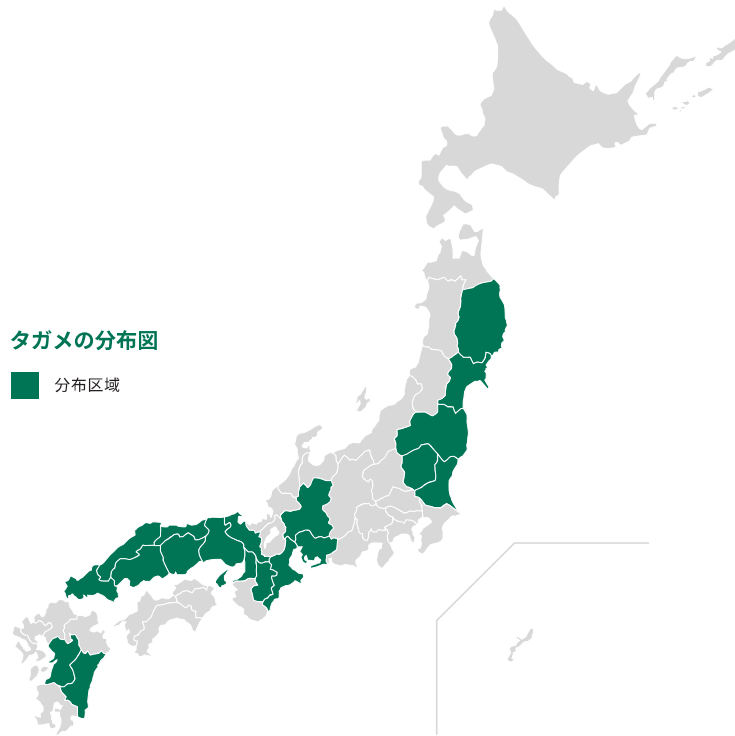
タガメ

どんなところにいるの？

- 田んぼやため池、流れの緩やかな水路などに生息します。冬は水から出て、土の中や落ち葉の下などで越冬します。
- 全国的に分布しますが、見られる場所は限られます。2020年現在は19の府県に生息するとされていますが、その他の地域では現状不明もしくは絶滅した可能性があります。(2020年現在、絶滅危惧種に該当：38道府県)

タガメの分布図

■ 分布区域



どうして減ってしまったの？

- 農業散布による水質汚濁
 - 水田の圃場整備や乾田化
 - 開発による池沼の減少
 - 外灯（水銀灯）の増加
 - 販売目的の採集
- などによって減ってしまったと考えられています。

守るためにどんな取り組みがされているの？

地方自治体、地域の団体や学校、ボランティアなどにより、以下のような取り組みがされています。

- 自然観察会の実施
- ビオトープの創出、管理（草刈りや外来種の駆除など）
- タガメに配慮した農作業の実施
- 生息域外での系統保存（昆虫館・水族館での飼育や里親制度など）

また、一部の都道府県や市町村では条例により捕獲などが規制されています。

- 都道府県条例指定：滋賀県
- 市町村条例指定：沖縄県竹富町（西表島）
(いずれも2020年時点)



タガメがすむ棚田 © 市川憲平



タガメビオトープ © 市川憲平

保全の事例

放棄田を利用したタガメビオトープづくり

林田にタガメの里をつくる会は、兵庫県姫路市においてタガメを保全するためのビオトープを作り、20年以上保全活動・普及啓発を続けています。

タガメの生息に適した水深の維持や水草の管理、畦の草刈り等が20年間続けられた結果、現在はタガメが安定して生息・繁殖するようになっています。また、このビオトープは近隣の小学校の児童による自然観察会など、様々な環境学習イベントに活用されています。

なお、このビオトープを含む谷あいの里山環境は、2004年から「姫路市立伊勢自然の里・環境学習センター」となり、姫路市が管理しています。



ビオトープ観察会 © 市川憲平